

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和6年5月10日

茨城県知事 殿

提出者

住 所 茨城県常総市菅生町 390-1
氏 名 キューピータマゴ株式会社
筑波工場 工場長 長谷川 勝
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 0297-27-3001

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	キューピータマゴ株式会社 筑波工場
事業場の所在地	茨城県常総市菅生町 390-1
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

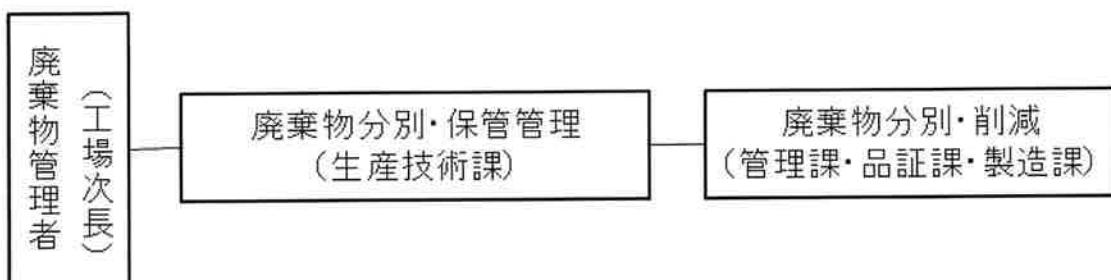
① 事業の種類	09 食料品製造業
② 事業の規模	10,011t (生産数量)
③ 従業員数	198人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	下水汚泥→脱水→堆肥化 廃油→焼却 廃油→再生利用 廃プラスチック→固形燃料化 廃プラスチック→焼却 動植物性残さ→リキッド飼料 金属くず→破碎→再生利用 ガラス陶磁器→破碎→溶融→再生利用

（日本工業規格A列4番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	排 出 量	1,464.44 t	1.46 t
(これまでに実施した取組) 節水、排水処理施設の維持管理を徹底し、脱水汚泥の減少に努めました。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	排 出 量	1,400 t	1.2 t
(今後実施する予定の取組) 水処理施設を維持管理しつつ工場での節水に努め汚泥の減少を目指します。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物：6種類に分別 有価物：2種類に分別（金属・廃プラ一部）
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特にございません

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度(令和5年度)実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	80.95t	225.96t	20.79t	0t
ラインの合理化を行い、廃プラの発生量を抑制しました。 動植物性残さに関しては充填量管理と歩留向上で廃棄量を抑制しました。				
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
排出量	80t	210t	20t	0.5t
(今後実施する予定の取組) ラインの改善をすすめ動植物残渣の廃棄量を削減します。 製品の脱プラをすすめ廃プラ発生を削減します。				

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和5年度）実績】			
産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油	
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		- t	- t
(これまでに実施した取組) 特に実施していません。			
【目標】			
産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油	
② 自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		- t	- t
(今後実施する予定の取組) 特に実施しない。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	1,253.56 t	- t
(これまでに実施した取組) MLSS の基準管理を徹底し、脱水処理を実施しています。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	1,190 t	- t
(今後実施する予定の取組) 特に実施しない。			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
【前年度(令和5年度)実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
【前年度(令和5年度)実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
自ら中間処理により減量 した産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 特に実施していません。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	- t	- t
(今後実施する予定の取組) 特に実施しない。			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
	全処理委託量	210.88 t	1.46 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	- t	- t
	再生利用業者への 処理委託量	210.88 t	1.46 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	- t	- t
(これまでに実施した取組) 排水処理施設の維持管理を徹底して行って参りました。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項				
【前年度(令和5年度)実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
特に実施していません。				
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	-t	-t	-t	-t
特に実施していません。				
産業廃棄物の処理の委託に関する事項				
【前年度(令和5年度)実績】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	80.95t	225.96t	20.79t	0t
優良認定処理業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t
再生利用業者への 処理委託量	80.95t	225.96t	20.79t	0t
認定熱回収業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	-t	-t	-t	-t
ライン改善により歩留りの向上、廃プラ・動植物性残渣を抑制しました。				

		【目標】		
		産業廃棄物の種類	下水汚泥	廃油
②計画	全処理委託量		210 t	0.25 t
	優良認定処理業者への 処理委託量		— t	— t
	再生利用業者への 処理委託量		210 t	0.25 t
	認定熱回収業者への 処理委託量		— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		— t	— t
<p>(今後実施する予定の取組) 排水処理施設を維持管理しつつ工場での節水に努め MLSS の管理、汚泥の減少を目指します。</p>				
※事務処理欄				

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃プラ	動植物性残さ	金属くず	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	80t	210t	20t	0.5t
優良認定処理業者 への処理委託量	—t	—t	—t	—t
再生利用業者への 処理委託量	80t	210t	20t	0.5t
認定熱回収業者 への処理委託量	—t	—t	—t	—t
認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	—t	—t	—t	—t

更なるライン改善を行い歩留まりを向上させ廃棄物を減らしていきます。

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。